

事業報告書

平成25年度の主な事業を下記の通り報告します。

社員の異動状況と受託事件の動向―別紙参照

受託事件の詳細―別紙参照

1. はじめに

一昨年安倍政権に政権が移行し、政権も安定し、政権の目玉とする「アベノミクス」対策により、景気に明るい兆しが見えていると言われるが、身近な恩恵を受けている感じがありません。

いま安倍政権は現下の世界情勢に対応するために、外交安全対策と国民の生活を守る方策を政策に掲げ、国民が注目しているところかと思えます。

2. 受託事件の状況

長引く景気の低迷、入札制度の導入等により受託事件の伸び悩みが続いている状況です。

大口の受託事件がなく、受託事件が減少傾向にあるなか、予算状況の厳しい中で関係機関の深いご理解に感謝申し上げます。

3. 嘱託登記業務委託契約・協定について

嘱託登記業務委託契約している機関は下記の通りです。

- (1) 栃木県県土整備部所管（土木部関係）
- (2) 栃木県農政部所管（農業農村整備事業関係）
- (3) 公益財団法人栃木県農業振興公社
- (4) 栃木県住宅供給公社
- (5) 上三川町

後ほど報告します発注別集計表で明らかなように、受託した機関は(3)公益財団法人栃木県農業振興公社と(4)栃木県住宅供給公社の2機関です。

上記の機関以外の機関にも、業務契約協定時等機会あるごとにご理解を呼びかけているところですが、懸案事項はあるようです。

自治体買収済の登記手続もれが大量にあることが会計検査院の調査で発覚したことも報じられています。

4. 今後の課題

当協会が受託事件の拡大に取り組むことが会務運営の課題ではありますが、公共嘱託登記制度と行政機関の深い関わり合いを継続することが各方面から注目

されているため、関係機関からの期待を損なうことのないよう専門機能を活用して対応していくことが私たちに課せられた責務であり、業務拡大に繋がることになるはずです。

社員の皆様の更なるご支援をお願いし、事業報告とします。